

令和6年度 加須市ふるさと写真コンクール開催について

- 1 趣 旨 レンズを通して、加須市の素晴らしさを再発見し、郷土への愛着を高めてもらうとともに、応募作品を周知し、多くの方に本市の魅力をPRします。
- 2 主 催 埼玉県加須市
- 3 テ ー マ 「ありがとう」
- 4 応募期間 令和6年11月5日（火）～令和7年1月7日（火）
- 5 応募資格 特になし（プロ、アマの別、年齢等は問いません）
※18歳未満は保護者の同意が必要です。応募された場合、保護者の同意があったものとみなします。
- 6 応募規定
 - (1) 令和6年1月1日から12月31日までの間に加須市内（渡良瀬遊水地は全域を含める）で撮影した未発表のもの。
 - (2) デジタルデータ（JPEG形式・20MB以内・カラーのみ）
 - (3) 組写真、極端な補正や合成等の加工がされていないもの。
 - (4) 1人2点まで（ただし、入賞は1人1点）。
 - (5) 次のいずれにも該当しないもの。
 - ア 肖像権（人物・建築物・美術品・商標など）、プライバシー権を侵害するもの
 - イ 公序良俗に反するもの
 - ウ 個人、企業、団体などを中傷するもの
 - エ 企業、政治目的、宗教勧誘などの宣伝または勧誘を意図するもの
- 7 応募方法
市公式ホームページの応募フォームに必要事項を入力・作品データを添付の上、ご応募ください。
※応募作品1点ごとに入力が必要です。
※応募フォームからの応募が困難な場合に限り、CD-R・USBフラッシュメモリー・SDカード等市が認める記録媒体での提出を受け付けます。窓口を持参した場合を除き、記録媒体は返却しません。
- 8 賞
市長、市議会議長、審査員による審査により、次の各賞を決定します。
 - ・市長賞…1人（賞状・賞金3万円）
 - ・市議会議長賞…1人（賞状・賞金2万円）
 - ・優秀賞…3人（賞状・賞金7千円）
 - ・入選…4人（賞状・賞金3千円）
- 9 その他
 - (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で、市が広報・PR・各種イベント等の用途に限り、無償で使用し、又は関係機関に提供することについて同意したものとします。
 - (2) 応募作品に関して、第三者の権利が侵害されたと認められた場合、その他の理由により問題が発生した場合、その責任はすべて応募者が負うものとし、受賞作品であった場合は、その賞を無効とし、賞金を返還するものとします。
 - (3) 応募者の個人情報は、主催者が適切に管理し、本コンクールの目的以外には使用しません。